

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和7年6月教育委員会会議：定例会

期 日 令和7年6月18日（水） 開会 午後2時00分
閉会 午後3時10分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 吉村真理子 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 柴内 靖 委員
清水 弥生 委員

傍聴者 1名

出席職員	教 育 長	圓城寺一雄(再掲)	教 育 部 長	緑川 義徳
	教育部参事(学務課長事務取扱)	松丸 晴久	教育部参事(指導課長事務取扱)	山本 健太
	教育総務課長	宮崎由美子	教育センター所長	塚越 薫
	社会教育課長	舎人 樹央	教育総務課主幹	新川 ゆか
	教育総務課主幹(教育施策推進室長事務取扱)	藤崎 裕之	教育総務課企画財務班長	伊藤 浩司
事務局	教育総務課教育総務班長	千々岩和代	教育総務課教育総務班	小高 純

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長、柴内委員より4件報告 (教育長)

諸般の報告を4点申し上げる。校長の目標申告面談、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会、佐倉市PTA連絡協議会のバレーボール大会、昨日実施の校長会議についての4点である。

1つ目の校長の目標申告面談だが、5月23日、28日の両日に行った。各校長が自校の課題解決に向けた方針を明確に示し、所属職員一人一人を大切にされた学校経営を進めていることを強く感じたので、感謝の気持ちを伝えた。また、校長から挙げられる共通の課題としては、学習面においては読解力の向上、それから不登校児童生徒への支援体制の構築が挙げられた。また、教

職員のライフ・ワーク・バランスに配慮したサービス指導などに意を注ぐ校長の姿勢も感じられた。

2つ目は、5月30日に長野市で開催された令和7年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会について。柴内委員にも出席をいただいたので、後ほど補足をお願いしたい。総会後の記念講演では、「深宇宙探査の要、信州」という演題で、JAXA宇宙科学研究所の研究開発員、澤田弘崇氏から2019年に小惑星リュウグウへのタッチダウンを成功させ、サンプルを採集した小惑星探査機「はやぶさ2」プロジェクトにて開発、打上げ、運用に携わった経験を踏まえ講話があった。その中では、特に子どもたちには想像して創造する力を育ててほしいという話が大変印象的だった。想像してというのは「想う」ほうの想像である。想像して、つくり上げるのほうの創造、創造する力、これが今の子どもたちには不足していて、こういう力をつけさせる教育が必要ではないかというような話があった。

その後の講話として、文部科学省初等中等教育局教育課程課長の武藤久慶氏から「次期学習指導要領に向けた検討について」、副題として「中央教育審議会へ諮問の背景と検討の方向性について」と題して講話があった。人口減少、少子高齢化、グローバル化、多様性の包摂の重視、デジタル化、変化の激化、人生100年時代、これらの要素が複雑に絡み合う時代が到来しているという認識の下、中教審への諮問で上げた課題について解説された。その中で、課題の筆頭として主体的に学びに向き合えていない子どもが増えているという点、授業の理解度や認知特性、家庭環境に差異があり、不登校の子どもが増える現状で、一斉指導のみに立脚して教育することの妥当性、合理性が相当厳しくなっていると、そういう指導では、一斉指導では足場が大変悪くなっているという指摘があった。それらについて、今GIGAスクールはまだ緒に就いたばかりで、デジタルか紙かという二項対立に陥らず、デジタルの力でリアルな学びを支えるとの基本的な考え方に立ち、バランス感覚を持って積極的に取り組む必要があるというような話が印象に残っている。

3つ目。6月14日に、佐倉南高等学校で開催された佐倉市PTA連絡協議会バレーボール大会について。当日は、14団体が参加する予選会を勝ち抜いた上位8団体による決勝トーナメントが行われ、優勝は井野小、志津中チーム、準優勝は千代田小、臼井南中チームとなった。なお、優勝した井野小、志津中チームは、6月28日に成田市立下総みどり学園で開催される印旛郡市PTAバレーボール大会に進出することになっている。

4つ目。昨日、佐倉市立中央公民館で開催した校長会議について。会議では、3点話をした。1点目は、日常の教育活動に潜むリスクの再確認として、5月に立川市の小学校で発生した不審者侵入事件、昨年高知市立小学校で発生した水泳指導中の死亡事故を例に、改めて危機管理体制の確認と様々なケースを想定した訓練の実施を指示した。特に立川市の事例では、侵入のあったクラスの隣のクラスの担任が異変に気づき、早期に110番通報したことを紹介し、事故が起きてからではなく、危ないと感じたときに110番する体制づくりとともに、多様な危機が潜み、事故は常に起こり得るという意識の涵養について指導した。

2点目は、ICT教育の充実について。先ほど報告した関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会での講話内容を伝えるとともに、タブレットの更新時期を迎えたことを踏まえ、より積極的な活用、推進を指示した。

3点目は、不登校児童生徒の支援について。登校渋りや不登校の多くは、学校の間人関係や学習環境、集団の雰囲気といった学校側の要因が絡んでいることが多いという認識の下、家庭に委ねるといふ姿勢では再び子どもが学校とつながるのは難しいと考えられる。保護者と手を携えて、子ども一人にとって少しでも過ごしやすい学校環境づくりを共に目指していくという姿勢が重要であるといふことを伝えた。あわせて、今年度中学校7校に配置した多様な学びの相談員の有効活用について指示をした。

続いて、柴内委員に補足をお願いする。

(柴内委員)

あまり補足する内容はないが、気になった部分は、まず1つは先ほど教育長に言っていた中教審の諮問で述べられたことからの課題という点で、1点目が主体的な学びに向き合っていない子が増加しているといふこと。2つ目は現行の学習指導要領の浸透がまだ道半ばであると、今後やはり現行の学習指導要領に基づいた教育をしてもらいたいといふ話があった。3点目は、GIGAスクール構想のGIGAについては、まだ緒に就いたばかりだと、今後はもっと進めていく必要があるといふ話、諮問で述べられて課題といふふうに捉えた3つの話があった。

GIGAの話が3点目にあったが、話の中で人間が得意なことと、生成AIが得意なことが分かれて表示されていて、非常に分かりやすかった。例えば人間の能力といふことでいふと、丈夫に育ったり人としての意思であったり、リーダーシップであったり共感であったり、あるいは五感を通じた判断であったり、それからルール定義であったり倫理判断であったり、社会文化の適合性の判断だったり、人間ではないとできないものといふのはあると。

ただ、AIについてはマシンのスピードであったり安定したサービスレベルであったり、機械等の対処だったり知識の量だったり、大量データの解析ができたりとか、いろいろAIでなければできない部分がある。ただ、ジェネレーティブAIの能力になると想像のほう、模倣だけではなくて、ある程度先を読んでいくような力が今の生成AIについてはできていくので、そういう高度な模倣能力が生成AIの場合はあるといふので、そういうことを踏まえて人間的な部分と機械的な部分といふ考え方の中で捉えると分かりやすいのではないかと。

これからは、もうAIの時代だから全てAIがやるのではなくて、やっぱり人間としてできなければいけない力といふものをきちっと踏まえて子どもたちを育てていかないと、AIに頼った教育をするわけにはいかないのではないかなと、そういう意味では非常に影響する内容があるのではないかなといふふうに感じた。人生100年時代と先ほどあったが、先を見ていく必要があるのではないかなと感じた。

② (仮称) 佐倉市におけるこれからの学校のあり方基本方針策定に関する
中間報告について【教育総務課長】

昨年度から着手している(仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針策定に関する検討状況を報告する。

この基本方針は、学識経験者や公募市民等で組織する懇話会にて意見を伺いながら作業を進めており、これまでに5回開催する中で、資料の2ページから4ページに掲載しているとおおり、アンケート結果やデータの整理などにより、佐倉市の学校教育の現状把握、課題整理を行ってきた。

資料の1ページ。こちらが基本方針の骨子案となる。第1章では、策定目的などを示し、第2章では基本方針で目指すこれからの学校教育の在り方のスローガンを掲載する。現在のところ「つながる」をキーワードとして、「“ひと”と“知”と“社会”とつながる佐倉の教育」を事務局案として提示している。これは、第3章、第4章で整理している現状や課題に様々なマイナス要因がある中でも、学校と地域が連携することで子どもたちと社会をつなげ、子ども同士、子どもと教員、さらには地域の人々といった多様な人々とつながることでコミュニケーション能力を培い、子どもにとっても教員にとっても望ましい教育体制を整えることで知識、学力を伸ばすことが、いずれ学校を卒業し、社会に羽ばたいていく佐倉の子どもたちにとって重要ではないかと考え、このようなスローガンを設定している。

このスローガンを実現するためには、第4章で設定しているこども同士のつながり、こどもと教職員のつながり、教職員同士のつながり、学校と社会のつながりの4つの課題を解決する必要がある。第5章でこの課題解決に向けた具体的な施策を盛り込む予定である。この施策の検討に当たっては、先ほど申し上げた2ページから4ページで示しているアンケート結果などの客観的なデータや懇話会での意見を基に事業内容を検討し、今年度中に策定が完了するよう進めていく。

③ 佐倉市内小中学校卒業者の進路について【指導課長】

佐倉市内小中学生の卒業者の進路について説明する。

資料は令和6年度末進路状況調査結果。初めに、小学校について、公立中学校への進学率が95.2%、この中には県立千葉中学校2名も含まれている。私立中学校は4.7%。また、千葉大附属中学校へ1名が進学した。その他の1名については、中学校から都内のインターナショナルスクールに進学となっている。

次に、中学校について、国・公立高等学校への進学率は59.9%、私立高校への進学率が39.0%となっている。高校への進学率は、全体で98.9%である。市内の公立高校4校への進学率は、19.4%となっている。就職者は1名。在家庭が11名。日常生活を優先したり、在家庭で今後の自分の将来について考える等、様々な事情によるものとなっている。その他の3名については、海外現地校への進学となっている。

④ 佐倉市立図書館の臨時休館について【社会教育課長】

佐倉市立図書館の臨時休館について報告する。

資料は令和7年度蔵書点検に伴う臨時休館について。本件は、佐倉市立図

書館の管理運営に関する規則第3条第1項第5号に定められた特別整理日の規定に基づき施設を休館にして、施設ごとに蔵書点検作業を行おうとするものである。

実施館や期間、臨時休館日、休館日数等は、2、期間のとおり。利用者の利便性を考慮し、各施設の休館期間が重ならないよう調整するとともに、第1火曜日の館内整理日等も活用して行う。

続いて、次ページの令和7年度志津図書館志津分館の臨時休館について。こちらについては、志津分館がある複合施設、志津市民プラザは志津分館ほか志津公民館、志津出張所、志津児童センター、志津南部地域包括支援センター、カフェが入っている。第2、第4月曜日が祝日の場合、2階にある志津分館以外は全て休館となっている。そのため、1階から4階までは自由な行き来が可能ではあるものの、職員は志津図書館から来た職員が2階の図書室にいるのみで、警備員、清掃員などもない状況であり、施設の維持管理、防災・防犯上に対応できない状況となっている。そのため今後防災・防犯上の安全確保を目的に全館休館とすることから、志津分館を休館とするものである。なお、両方とも周知方法については、「こうほう佐倉」やホームページ、図書館のカレンダーや臨時休館の表示を館内にしたいと考えている。

⑤ いじめの状況について【指導課長】

5月のいじめの状況について報告する。いじめの認知件数は、小学校が213件、中学校が125件、合計338件。今月新たな認知は104件となっている。重大事態に至るような案件は発生していない。引き続き初期対応の大切さを各学校に伝え、早期発見、早期対応に努めるよう指示し、丁寧に進めていく。

⑥ 感染症の状況について【指導課長】

感染症について、5月17日から6月13日までの報告をする。インフルエンザが20名、新型コロナウイルス感染症が10名、流行性角結膜炎が9名、溶連菌感染症8名、流行性耳下腺炎と百日ぜき、感染性胃腸炎がそれぞれ3名ずつ、水ぼうそうとマイコプラズマ感染症が2名ずつ、伝染性紅斑1名、以上全疾患の合計で61名の報告があった。本期間の学級閉鎖はない。現在県内で伝染性紅斑（りんご病）が警報レベルを超えているが、佐倉市においては集団発生時や特に医師の指示があった場合に出席停止にするという疾患であるため、報告数は1名となっている。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症については、通年で発生しているので、引き続き感染状況を注視していく。

《委員から報告》

感染症の追加報告をする。

今お話のとおり、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症それぞれまだ残っているが、インフルエンザは先週、第24週、6月9日から6月15日で定点当たり0.14まで下がっているの、ほとんど問題にならないだろうと思う。その前の週の第23週、6月2日から6月8日まで大体0.15なので、定点当たり1を切ると流行から外れるが、それが第22週、5月26日から6月1日で、定点当たり0.7ぐらいなので、ここで流行期が終わったと考えて

いる。

新型コロナウイルス感染症は、先週、第24週、6月9日から6月15日、定点当たり1.54なので、まだ1を超えている。その前の23週、6月2日から6月8日までが定点2.09だった。もう一週前の22週、5月26日から6月1日までが定点当たり2で、順調に下がってはきているが、まだ残っているということで、先週は定点1.54なので、まだ流行期と考えていたほうが安全かと思う。例年見ると、爆発的に増えてくる傾向が今年は多分ないのだろうと思うが、分からない。

私のところで新型コロナウイルスのチェックをすると毎週何人か出ることには出るので、油断はしていないが、やることは一緒。密集しているところでは、手洗いとマスクの着用をして、今週の月曜日にクリニックに見えた方で東京に遊びに行ったら、そのときにマスクを全然しなかった、帰ってきたら発熱してチェックしたらコロナだったという事例があるので、恐れることはないが、油断はしないようにということになる。

りんご病、伝染性紅斑について、先週の第24週、6月9日から6月15日で定点当たり2.07ある。結構多い。その前の週が3.47だったので、落ち着いては来ているが、学校の報告とはまた違って、はやってはいるので、注意をしていただきたい。

あと感染性胃腸炎について、これもまだ残っており、先週の第24週、定点当たり3.8である。あとほかに特徴的なところは溶連菌の感染が先週の第24週で2.87あり、これも1を超えているので、その辺だけ特に気をつけていただいて、それぞれ予防としては感染性胃腸炎だったら汚物の処理をしっかりすること。溶連菌とか伝染性紅斑だと、手洗いとうがいと、マスクの着用とか、その辺ぐらいである。あとは当然学校が休みになる。その前に潜伏期があり、そこで感染している可能性があるのも、もし発症した子どもの周りに怪しいなということになれば、あらかじめチェックしてもらるか症状が出たら受診してもらおうかということで注意をしていただければと思う。

3 協議事項

協議事項（1）教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について
教育総務課長より上程協議題の説明

内容：この点検評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものである。

報告書（案）の主な概要について説明をする。

初めに、報告書（案）の1ページ目、下段、2、佐倉教育ビジョン推進計画と点検・評価の対象事業。現在の第3次佐倉教育ビジョンでは、〔1〕学校教育、〔2〕教育環境、〔3〕生涯学習、〔4〕文化・芸術の4つの分野ごとに基本方針を立てている。この基本方針のうち、〔4〕文化・芸術分野を中心に事務事業を所掌していた文化課、市民音楽ホール及び美術館が令和6年度に市長部局に移管されたため、〔1〕学校教育、〔2〕教育環境、〔3〕生涯学習

を主な対象として点検・評価を行っている。

次に、3ページの3、点検・評価の方法。教育委員会の権限に属する重点事業21事業、通常事業43事業の計64事業の自己評価について、3名の学識経験者に意見をいただく予定である。学識経験者の方々の主な経歴については、報告書の後ろに添付している学識経験者名簿のとおりであり、3名のうち平川氏、大野氏は昨年度に引き続きお願いする方々となっている。石井氏については、今年度から新たにお願いする方となっている。

続いて、8ページ。中段、4、令和6年度の主な実績。こちらから10ページにかけて、点検・評価、1、学校教育、2、教育環境及び3、生涯学習ごとに、令和6年度の主な実績を記載している。

続いて、10ページ。Ⅲ、教育委員会所管事業の点検・評価。先ほども申し上げたが、点検・評価の対象となる事業、重点事業21事業、通常事業43事業、計64事業である。評価に当たっては、従来どおり各所属において事業ごとに質的評価と数的評価を行い、そのどちらかを主評価として、それ以外を補助評価として総合評価をしている。令和6年度評価においては、数的評価を主評価とした事業は1事業で、ほか63事業については質的評価を主評価としている。質的評価については、11ページ。こちらの表に基づきAからDの自己評価を行ったところ、重点事業、通常事業ともにA評価の割合が最も多く、D評価はなかった。

続いて、数的評価だが、12ページ上段の表にあるとおり、目標達成率に応じてAからBの自己評価を行った。重点事業、通常事業ともにA評価が最も多く、質的評価同様D評価はなかった。総合評価だが、12ページの下段の表にあるとおり、AからD評価については、優先される主評価と補助評価の組合せにより決定をしている。重点事業、通常事業、合計においていずれもA評価が最も多くなっており、D評価はなかった。なお、C評価となった事業は児童生徒の体力向上に係るものであり、コロナ前の状況には戻っていないものの、向上傾向にはある。

続いて、13ページ中段、自己評価のまとめ。令和6年度については、新型コロナウイルス感染症の影響が残る事業もあったが、多くの事業を着実に取り組むことができ、総合評価においてA評価が9割を超えており、全体としては各施策とも堅実に進めることができたものと判断している。また、令和6年度は、第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画がスタートした年度になるが、引き続き佐倉ならではの教育を推進するとともに、常に工夫や改善を試みながら佐倉の教育施策全体がさらに充実したものとなるよう努めていく。

続いて、14ページ。こちらから重点事業の事業評価シートになっていて、事業概要、数値目標に対する達成率などのほか、今後の対応・課題等を記載しており、33ページまでこちらのシートが続く。

続いて、34ページ。こちらは全事業の自己評価一覧、数値目標と実績数値、評価理由を掲載しており、40ページまで続くものとなっている。

以上のページまでが教育委員会会議で審議いただく部分となる。

今後の予定については、来月7月の定例教育委員会会議で議案として審議いただき、議決をいただいたら、学識経験者からの意見を巻末に添え、8月

市議会定例会に提出して公表する予定である。

《協議事項についての質疑概要省略》

4 教育長閉会宣言